

令和7年度

監査結果に基づく措置

監査結果に基づき講じられた措置について、次のとおり通知がありました。

磐田市監査委員

< 定期監査 >

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>(令和7年度第2回報告分)</p> <p>令和7年6月</p> <p>○総務部 総務課</p> <p>磐田市文書管理システム更新業務のプロポーザルにおいて、提案書等の提出期限の変更手続き等に不備が見受けられた。また、選定委員会の所掌業務の一部を事務局が行うなど、選定委員会設置要領の規定と異なる取扱いをしていた。</p> <p>プロポーザル実施にあたっては、規程に則り適正な事務執行をされたい。</p>	<p>【令和7年7月9日通知受領】</p> <p>今回の指摘については、新しい文書管理システムの構築準備に間に合わせるために過密なスケジュールを設定したことが原因です。</p> <p>今後、プロポーザルを実施する際は、余裕のあるスケジュール設定を行うとともに、適正な事務処理を徹底します。</p>